



名簿登録地以外の市区町村の選挙 管理委員会における不在者投票

進学や就職、仕事や旅行などで、選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

この制度を利用するには、最初に名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に「宣誓書兼請求書」を郵送で提出します。その後、滞在先に郵送された投票用紙などを持参して、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて投票できます。

なお、この投票方法は日数がかかりますので早めの手続きをお願いします。



郵便などによる不在者投票

障がい者手帳をお持ちの方などで、要件に該当する方は、自宅で投票することができます。また、郵送などによる不在者投票の対象者で、自分で投票に関する記載ができない方は、あらかじめ届け出た方に代理で投票に関する記載をしてもらうことができます。この制度もあります。

これらの制度を利用するためには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることなどが必要ですので、市選挙管理委員会へお早めにお問い合わせください。

また、投票用紙を請求する場合は、投票用紙交付請求書と郵便等投票証明書を投票日の4日前午後5時までに、市選挙管理委員会へ提出してください。

問合 市選挙管理委員会事務局

☎35-331333

キャッシュレス決済端末の導入支援

国では10月1日に予定されている消費税率引上げ後の消費喚起対策として、増税後9カ月間、消費者がキャッシュレス決済手段を用いて、小売店・サービス業者・飲食店等で支払いを行った場合、決済金額の一部が消費者にポイント還元(原則5%)される事業の実施を予定しています。

国では、この事業に参画する事業者の加入を促進するため、中小・小規模事業者向けに次の支援を行っています。

①キャッシュレス決済端末の導入費用を支援(自己負担なし)

②事業実施期間中の決済手数料を1/3補助

キャッシュレス決済端末の導入を検討されている事業者の方は、ぜひ、この支援制度をご活用ください。

本制度の詳細については、下記の専門窓口にお問い合わせください。

問合 ポイント還元窓口(中小・小規模事業者向け)

☎0570-000655(受付時間 平日10:00~18:00)

ホームページ <https://cashless.go.jp>

平成30年7月豪雨災害義援金の 受付期間再延長

日本赤十字社では、下記のとおり義援金の受付期間を延長することになりました。皆さまの温かいご支援をお願いします。

なお、受付期間を延長する対象県は、岡山県、広島県、愛媛県です。

義援金名 平成30年7月豪雨災害義援金

受付期間 令和2年6月30日(火)

問合 日本赤十字社高山市地区事務局
(福祉課内) ☎35-3356

少年の主張コンクール

～未来の社会を担う中学生の思い～

「高山市少年の主張コンクール」(高山市青少年育成市民会議主催)が6月23日、市民文化会館で開催され、市内の中学生16人が、社会に向けた意見、未来への希望や提案、身の回りの人達との関わりなど、心からの思いや感銘を受けたことなどを発表しました。審査の結果は次のとおりです。なお、最優秀賞の4人は飛騨地区選考会(映像審査)に推薦されます。

入賞された皆さん(発表順)

◆最優秀賞

江間 亮太さん(丹生川中学校)

狭間 頼吾さん(清見中学校)

櫻本 夏海さん(松倉中学校)

山本 つくしさん(荘川中学校)

◆優秀賞

石原 美澄さん(東山中学校)

船坂 李来さん(国府中学校)

上北 拳さん(中山中学校)

和田 凌来さん(中山中学校)

◆奨励賞

田中 志歩さん(松倉中学校)

三瀬 香穂さん(宮中学校)

今井 希さん(久々野中学校)

山本 舞香さん(朝日中学校)

坂本 麻衣さん(日枝中学校)

齋藤 結衣さん(東山中学校)

新井 美里さん(北稜中学校)

中沢 実侑さん(日枝中学校)



最優秀賞のみなさん

(左から江間亮太さん、狭間頼吾さん、櫻本夏海さん、山本つくしさん)

問合 青少年育成市民会議事務局(生涯学習課)

☎35-3155